

基本的事項

■ 計画の位置付け

神奈川県における環境施策を推進する上での基本的な計画。環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、神奈川県環境基本条例第7条に基づき、長期的な目標や施策の方向等を定めるもの

■ 計画期間 2024（令和6）年度～2030（令和12）年度の7年間

■ 基本目標 「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」

改定の背景

■ 環境を取り巻く状況の変化

- 気候変動
 - ・自然災害の頻発化をはじめとする気候変動による影響が増大
 - ・パリ協定の2℃目標の実現に向け、「脱炭素社会」を実現する必要性
- 生物多様性
 - ・気温上昇等に伴う生態系バランスの崩れ、生物多様性の損失が深刻化
 - ・30by30を踏まえた「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現する必要性
- 資源循環
 - ・プラスチックごみ問題の深刻化。生産・廃棄（焼却時）に伴う二酸化炭素発生、マイクロプラの生態系への影響等の課題の顕在化
 - ・大量生産・大量消費・大量廃棄ではない、持続可能な循環経済に移行していく必要性
- 社会情勢
 - ・新型コロナ感染対策をきっかけに、脱炭素にも寄与するデジタル化が進展
 - ・環境問題の解決とコロナ禍からの経済復興を同時に図る必要性
 - ・エネルギー危機に伴うエネルギーの安定供給への不安の高まり、電力価格の高騰
 - ・輸入の化石燃料に依存せず、再エネ導入を進める必要性
- SDGsと統合的な課題解決
 - ・SDGsの考え方である、一つの行動によって複数の課題解決を目指す「統合的な課題解決」の必要性

▶ 深刻化する気候変動の影響や生物多様性の損失といった危機に対応し、持続可能な社会を形成していくため、改定

改定のポイント

- ・各施策分野における個別計画（地球温暖化対策計画、生物多様性計画、循環型社会づくり計画など）との整合及び施策分野間の相互関係を重視
- ・経済・社会・環境のバランスがとれた社会を目指し、統合的な課題解決を目指す。
- ・各施策分野における施策の効果を象徴的に表すことのできる「指標」を設定
- ・4つの施策分野及び「横断的な取組」で施策体系を構成

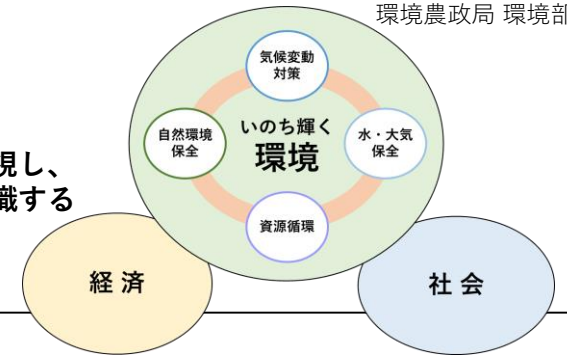
推進体制等

計画の進捗状況は、指標と取組状況から、施策分野全体の進捗を総合的に評価環境審議会に報告し、審議会意見は次年度以降の計画推進及び計画見直しに活用

施策展開

▶ ポイント

施策分野間の相互関係を重視し、経済や社会への波及も意識する



施策分野1 気候変動への対応

未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を自分事（じぶんごと）化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組む

▶ 施策の柱

- (1) 緩和策（温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止するための対策。省エネ・再エネ利用など）
- (2) 適応策（緩和策を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対し、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくための対策）

▶ この分野における主な個別計画 神奈川県地球温暖化対策計画

▶ 指標 県内の温室効果ガス排出量（2013年度比）

施策分野2 自然環境の保全

生物多様性による恵みを次世代へ引き継ぐため、ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて、地域の特性に応じた生物多様性の保全を推進するとともに、各主体が生物多様性の理解と保全行動に取り組む

▶ 施策の柱 (1) 地域特性に応じた生物多様性の保全 (2) 自然環境の保全に資する広域的な取組 (3) 自然環境の保全に向けた行動の促進

▶ この分野における主な個別計画 かながわ生物多様性計画

▶ 指標 ・生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合（県民ニーズ調査結果） ・県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積の割合

施策分野3 循環型社会の形成

限りある資源を有効活用し、快適な生活や良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、廃棄物ゼロ社会の実現に向けて、あらゆる主体が資源循環（3R + Renewable）に取り組む

▶ 施策の柱 (1) 資源循環の推進 (2) 適正処理の推進 (3) 災害廃棄物対策

▶ この分野における主な個別計画 神奈川県循環型社会づくり計画

▶ 指標 ・生活系ごみ1人1日当たりの排出量 ・産業廃棄物の排出量 ・不法投棄等（不法投棄及び不適正保管）の残存量

施策分野4 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減

現在及び将来の県民の健康を守り、生活環境を保全するため、良好な大気環境や水環境の維持・向上を図るとともに、環境リスクの低減に取り組む

▶ 施策の柱 (1) 大気環境の保全、更なる向上 (2) 水環境の保全、更なる向上 (3) 騒音・振動等への対策 (4) 化学物質等によるリスクの低減

▶ この分野の軸となる個別計画

神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画（大気）
東京湾における化学的酸素要求量等に係る第9次総量削減計画（水質）

▶ 指標 ・PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値（大気） ・東京湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成率（水質）

5 横断的な取組

持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる主体が環境問題を自分事化し、主体的に環境保全に取り組む基盤となる普及啓発・環境教育等を推進する

▶ 施策の柱 (1) 環境教育・学習の推進 (2) 多様な主体との連携による施策の推進 (3) その他（県庁の率先実行、県試験研究機関等での調査研究など）

施策分野ごとの主な取組・指標

施策分野	施策の柱	主な取組	指標
1 気候変動への対応	① 緩和策	省エネ対策、再エネ導入、吸収源対策	■ 県内の温室効果ガス排出量（2013年度比） △ 19.3% （2020年度） → △ 50% （2030年）
	② 適応策	農産物の高温障害対策、熱中症対策、インフラ対策	
2 自然環境の保全	① 地域特性に応じた生物多様性の保全	丹沢エリア：ブナ林の保全再生、都市・近郊エリア：身近なみどりの保全など	■ 生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合（県民ニーズ調査結果） 48.8% （2022年度） → 60.0% （2030年）
	② 自然環境の保全に資する広域的な取組	野生鳥獣・外来生物対策、水源環境保全	
	③ 自然環境の保全に向けた行動の促進	生物多様性に関する情報収集・発信、学習の推進	■ 県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積の割合 32.13% （77,643ha）（2022年度） → 32.20% （77,800ha）（2030年）
3 循環型社会の形成	① 資源循環の推進	排出抑制、再使用、再生利用の推進	■ 生活系ごみ1人1日当たりの排出量 631 g/人・日 （2021年度） → 608 g/人・日 （2030年）
	② 適正処理の推進	不法投棄対策、クリーン活動推進	
	③ 災害廃棄物対策	災害廃棄物対策	■ 産業廃棄物の排出量 1,714万 t （2021年度） → 1,826万 t （2030年） ■ 不法投棄等（不法投棄及び不適正保管）の残存量 15.0万 t （2021年度） → 前年度より減少 （2030年）
4 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	① 大気環境の保全、更なる向上	常時監視、光化学オキシダント・PM2.5対策	■ PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値（大気） 8.9μg/m³ （2022年度） → 前年度より削減 （2030年）
	② 水環境の保全、更なる向上	常時監視、土壌汚染や地盤沈下対策、生活排水処理施設整備	
	③ 騒音・振動等への対策	事業場等への立入検査、騒音調査	■ 東京湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成率（水質） 63.6% （2022年度） → 72.7% （2030年）
	④ 化学物質等によるリスクの低減	実態把握・調査、アスベスト対応	
横断的な取組	① 環境教育・学習の推進	地域や学校における環境教育・学習への支援	—
	② 多様な主体との連携による施策の推進	県民、事業者、市町村との連携による各種施策の推進	
	③ その他	県庁の率先実行、デジタル化の推進、試験研究機関等での研究	